

お知らせ

【本人通知制度を
ご利用ください】

本人通知は、登録者の住民票の写しなどを第三者に交付した場合に、その事実について登録者に通知するものです。

本制度に登録することにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得をいち早く知ることができ、個人の権利の侵害を防止することができます。

詳細は、町ホームページをご覧ください。また、町民福祉課住民係にお問合せください。

◆申請・問合せ先

町民福祉課住民係

☎52・5811

【保険税・保険料の納付証明書】

平成31年1月～令和元年12月の間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。

です。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要なとなる人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要で。

◆問合せ先

健康保険課賦課徴収係

☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書の発行】

平成31年1月1日～令和元年12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明する書類が必要です。

このため、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された人は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されます。また、10月1日～12月31日に今年初めて納付した人には、令和2年2月上旬に送付される予定となっています。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に必ず添付してください。

ず添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付された人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明書を紛失した場合は再発行できます。

◆問合せ先 徳山年金事務所

☎0834・31・2152

【ひとり親家庭
自立支援教育訓練給付金事業】

県では、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付する支援を行っています。

◆対象者 ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人

- ・児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人
- ・就職するために雇用保険制度の一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座を受けることが必要な人

◆支給額

- ・受講経費の60%（修学年数に20万円を乗じた額を超えるときは修学年数に20万円を乗じ

て得た額（上限80万円）

- ・雇用保険制度の一般教育訓練給付金などの支給を受けた人は、その差額

◆手続き 教育訓練を受講する前に相談した上で、講座の指定を受ける

◆問合せ先

町民福祉課児童係

☎52・5810

・柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室

☎22・3777

【ひとり親家庭高等職業訓練
促進給付金等事業】

県では、ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を支援します。

◆対象者 ひとり親家庭の母または父で次の全ての要件を満たす人

- ・児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人
- ・1年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ・就業または育児と修業の両立

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【人権週間】

12月4日(水)～10日(火)は『第71回人権週間』です。

人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

◇日時 12月16日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館 和室

◇相談内容 人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇問合せ先

山口地方法律局周南支局

☎0834・28・0244

【やないファミリー・サポート・センター交流会】

◇日時 12月4日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所 柳井市総合福祉センター4階(大ホール)

◇内容

◇子どもの事故について知ろう

・講師 柳井保健センター 保健師

◇ヨガを楽しみながら、心と体をリフレッシュしよう

・講師 全米ヨガアライアンス

RYT200 ヨガインスト

ラクター 藤井千絵氏

定員 20人

(先着順・子ども同伴可)

参加費 200円(お茶代)

持参物 ヨガマット(お持ちの人)、またはバスタオル

申込方法 電話で申し込む

申込期限 11月27日(水)

問合せ先 やないファミリー・サポート・センター

相 談

【困りごと巡回相談会】

◇日時 12月13日(金)

午後1時～4時

(日時以外も相談可)

◇場所 町役場 1階保健室

◇申込方法 前日まで電話予約

◇相談料 無料

◇相談内容

仕事が決まらない、収入が少なく生活費が不足、税金や公共料金の滞納など借金があり不安など

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

柳井健康福祉センター

☎22・3777

講習・講座

【ふるさとやまぐち農林水産業新規就業ガイドンス】

農林水産業への就業を目指す希望者に対して、農業法人、市町などの出展団体による個別相談を行い、就業イメージづくりや研修制度などの情報収集の場を提供します。

◇日時 令和2年1月25日(土)

午前10時30分～午後3時

◇場所 山口県総合保健会館

(山口市吉敷下東3・1・1)

◇対象者 農林水産業への就業を希望する人、始めたい人、U・I・ターン希望者、農大生・高校生とその家族など

◇参加料 無料

※事前申し込みは不要で、出場自由です。

◇連絡先 (公財)やまぐち農林振興公社担い手・新事業支援部担い手支援課

☎083・902・6696

【紛争自主解決支援セミナー】

総合的ハラスメント対策、紛争解決の実務などを解説します。

◇日時 12月9日(月)

午後1時30分～午後4時

◇場所

山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東3丁目)

◇演題 『性的少数者と人権企業』

企業のハラスメント対策 紛争解決の実務対応

◇講師 弁護士 沼田幸雄氏

(新山口法律事務所)

◇定員 180人

◇参加費 無料

◇申込期限 11月25日(月)

◇申込方法(先着順)

山口労働局のホームページ掲載の申込用紙で申し込む

※詳細は申込用紙をご確認ください。

◇問合せ先

山口労働局雇用環境・均等室

☎083・995・0390

【柳井医療センター公開講座】

◇日時 11月30日(土)

午後1時～午後4時

(受付、健康チェック整理券配布など午後1時～午後2時)

◇場所

西田布施公民館大集会室

◇内容

①慢性便秘症のはなし

・講師 柳井医療センター院長 住元了氏

②頭痛について

・講師 柳井医療センター脳神経内科医長 福場浩正氏

③あなたに知って欲しい認知症

・講師 柳井医療センター認知症認定看護師 畑谷やよい氏

④腰痛とその対策

・講師 柳井医療センター理学療法士長 渡利太氏

◇参加料 無料

◇問合せ先 柳井医療センター

☎27・0211

広報のお話 vol.30

今回の子育て特集はいかがでしたか?

紹介した人や活動以外にも、多くの人や団体に助けをいただきながら町は子育て支援に取り組んでいます。

今後も広報を通して、子育てのイベントや相談についての情報提供ができればと思っています。

(地域の輪を大切に!!)

広報担当

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

☎総務課 総務係 ☎ 52-5802

11月12日（火）～25日（月）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まずご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

◇電話相談

・連絡先

DV ホットライン（緊急用）

☎ 0120-238122

DV 相談専用ダイヤル

☎ 083-901-1122

・受付時間

【平日】午前8時30分～午後10時

【土日】午前9時～午後6時

（祝日・年末年始を除く）

※時間外は留守番電話での対応となります。

◇面接相談（要予約）

・受付時間

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談（面接・要予約）

・弁護士による法律に関する相談

第1・3水曜日 午後1時30分～午後3時30分

・医師による健康に関する相談

第4火・金曜日 午後2時～午後4時

・心理の専門家によるこころの相談

第2火曜日 午後1時30分～午後3時30分

◇面接相談場所 山口県男女共同参画相談センター
（山口市湯田温泉 5-1-1）

■警察

◇電話相談

・連絡先

緊急時（柳井警察署）

☎ 0820-23-0110 または 110 番

レディースサポート 110

☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830

警察総合相談（山口県）

☎ 083-923-9110 または #9110（短縮ダイヤル）

■やまぐち性暴力相談ダイヤル『あさがお』
（山口県男女共同参画相談センターに設置）

☎ 083-902-0889

◇電話相談受付時間

24時間 365日

※被害直後の緊急医療支援についても24時間365日対応しています。

人口と世帯

（10月1日現在）



… 人口 …

15,205 人

（増減 -34 人）

… 男 …

7,249 人

… 女 …

7,956 人

… 世帯 …

7,013 世帯

休日納税（相談）窓口

11月・12月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料（5期）

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

11月24日（日） 12月22日（日）

※コンビニ収納開始に伴い、平日夜間納税（相談）窓口は7月をもって終了となりました。

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817